

決算審査特別委員会

平成27年9月11日（金曜日）

決算審査特別委員会

平成27年9月11日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	平野忠作	副委員長	飯嶋正利
委員	向後悦世	委員	島田和雄
委員	磯本繁	委員	宮内保
委員	米本弥一郎	委員	高橋秀典
委員	林晴道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	景山岩三郎	副議長	伊藤房代
----	-------	-----	------

説明のため出席した者（32名）

財政課長	林清明	税務課長	林利夫
保険年金課長	渡邊満	高齢者福祉課長	宮内隆
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治

下水道課長	高野和彦	会計管理者	高木松夫
監査委員 事務局長	田杭平三	水道課長	鈴木邦博
病院事務部長	飯塚正志	病院経理課長	土師学
病院契約課長	野口稔	病院参事 兼施設課長	永嶋英和
病院医事課長	片見武寿	病院広報 患者相談課長	須川敏行
その他担当 職員	16名		

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	高安一範
副主幹	榎澤茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

決算審査特別委員会、大変ご苦労さまです。

きのうも冒頭に私が挨拶の中で言いましたけれども、今台風17号、18号の影響により、初めて聞きなれぬ言葉で、線状降水帯という厄介な、が猛威を振るいまして、栃木、茨城が今中心で、避難勧告された人数が80万人と聞いています。それが、今東北地方に向かっていまして、福島、宮城、岩手そして山形、秋田というほうに猛威を振るっております。早くこれらの大雨が終了しまして、本来の秋空が望ましい限りでございます。

そんな中、やはり我々が住んでいる旭市はそういうこともなく、本当にいい場所だなど、このように思っております。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、飯嶋正利委員におかれましては、少し遅れるとの連絡がございましたので、ご了解願いたいと思います。

昨日に引き続きまして、景山議長と伊藤副議長に出席をいただいておりますので、代表して景山議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆さん、そして職員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に続きまして決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なる審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

平野委員長、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） それでは、昨日に引き続きまして、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の議決につきまして補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に、1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、平成26年度の欄をご覧いただきたいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万2,937世帯で、前年度比1.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万6,129人で、前年度比3.9%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移ですが、26年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,307世帯で、そのうちの国保世帯は1万2,783世帯となっております。全体に占める割合は50.5%となっているものであります。人数で換算いたしますと、旭市の住基人口が6万7,819人、国保被保険者数が2万5,446人となっております。その占める割合は37.5%となるものであります。

2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況ですが、下の表、合計欄をご覧いただきたいと思います。

一番下になりますが、26年度における保険給付費の総額は54億6,871万4,000円となり、対前年度比1.8%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと20万9,296円となり、対前年度比で5.8%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれるわけですが、これらの実施件数の合計は697件となるものであります。70%の助成割合で3万円を上限としております。

4 ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①の表の下段、26年度の現年度分ですが、収入済額の欄をご覧ください。

24億2,118万円を収納いたしまして、収納率は89.6%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧ください。収納済額が2億3,588万7,000円、不納欠損額が1億225万3,000円となりまして、収納率は21.3%であります。

5 ページをご覧ください。

下段の6、後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。26年度は14億1,172万7,000円の支出となりました。

6 ページをご覧ください。

7、介護納付金の状況です。平成26年度の納付金額は6億7,914万9,000円の支出となりました。これは26年度の概算納付額7億2,608万6,000円から前々年度の精算額4,693万7,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

8、滝郷診療所の状況の一番下、26年度の欄をご覧ください。

診療日数は191日で、患者数は6,141人、前年度比3.5%の増であり、診療収入においても6,872万7,000円と、対前年度比4.8%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、税務課から補足説明をいたします。

お手元に配付してあります平成26年度決算補足資料をご覧ください。

きのう市税のときに説明した資料でございます。

それでは、平成26年度の国民健康保険税の収納状況につきまして概要をご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

初めに、②国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。下の表をご覧ください。

Aの平成26年度の調定額については、税率改正等により38億572万8,544円で、前年度と比べ約1億1,500万円の増となりました。Bの収入済額は26億5,706万6,938円で、前年度と比

べ約2億500万円の増となりました。次に、Cの不納欠損額は1億388万455円で、前年度と比べ約2,100万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成26年度の滞納額であります。10億4,640万3,201円で、前年度と比べ約6,900万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては平成26年度の現年分が89.64%で、前年度と比べ0.4%の減となりましたが、滞納繰越分が21.32%で、前年度と比べ3.38ポイントの増となり、現年滞納繰越分の合計では前年度から3.39ポイントの増となっています。

続いて、3ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収納済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては一番右側の収納済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも増となり、小計で前年度と比べ約2億500万円の増となりました。増の主な理由は税率等の改正によるものです。

真ん中から下の退職被保険者については、小計でほぼ前年度並みとなりました。

次に、6ページをお願いいたします。

国民健康保険税の過去5年間の収納率の推移です。下の表②国民健康保険税で平成26年度は現年分と滞納繰越分の合計で、平成22年度から8ポイントの増となり、毎年伸びてきております。

次に、7ページをお願いいたします。

過去5年間の収入未済額の推移です。

下の表②国民健康保険税で、平成26年度の現年滞納繰越分の合計は10億4,640万3,201円で、平成22年度と比べ約3億1,000万円の滞納額を縮減できました。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 国保税についてお伺いします。

26年度の国保税は、値上げと申しますか、上限を上げて、増収を図ったということですが、その中で、調定については1億1,000万円くらいの増収といった中で、収入済額のほうは2億円、実際には収入、多く収入があったということですが、市がこの上限を上げて考えた増収額と比較しまして、実際にはどうであったのかということな

んですけれども、お伺いします。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは、島田委員のご質問にお答えいたします。

平成26年度に税率改正いたしまして、確かに26年度から増収を図ったわけでございますけれども、収入額については前年度と比べ約2億円強ですか、増となったんですけれども、予算額に對しましては、約5,500万円ほど減額となっております。

これにつきましては、いろいろ理由はございますけれども、一番大きいのは国保加入者のうち、自営業者、特に農業者の方の所得がだいぶ落ちているということで、実際の課税標準所得も下がっているということで、調定額もだいぶ下がっております。そういう関係で予算額まで、予算額には満たなかったという状況でございます。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 思ったようには収入が上がらなかったというような今答弁でありましたけれども、そういった中で以前、かなりのこの他会計からの繰入金というのが問題視されておりました、そういった中でそれを解消しようというような考えもあって、この上限を上げたということだろうと思っておりますけれども、その辺について、他会計からの繰入金ですか、これを解消するというのが一つの目的だろうと思っておりますけれども、今年は予算では3億円4,000万円ですか、決算としては1億7,000万円の他会計からの繰入金が実際には行われたということでありますが、その辺について、決算の中でどのような判断がされたのかお伺いします。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 一般会計からの法定外の繰入金ということで、委員ご指摘のとおり、当初予算では3億4,000万円ということで見込んでおりました。

それが決算では1億7,000万円ということで半分に、予算では見ましたけれども、実繰り入れは半分ということで済みました。

それとまた一方で、財政調整基金のほうも一般会計からの繰り入れだけでなく、財政調整基金も適度な額を保有するという意味で、当初見込んでいたやつ1億7,500万円取り崩す予定でしたけれども、決算では1億円ということで減額しております。

この要因としまして、歳出のほうで一番歳出の大もとであります保険給付費のほうで、結構不用額が生じたということで、この繰り入金のほうを調整したわけなんですけれども、その

要因としまして、被保険者数がだいぶ当初見込んだ以上に、前年より1,000人ほど減となっていることが一番の要因だと考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） すみませんですけども、先ほど説明した国民健康保険税の滞納、平成26年度が2億7,794万2,829円で、滞納繰越分が7億6,846万円で、合計で10億4,640万3,201円なんですけれども、これはずっと繰り越してきているんでしょうけれども、時効というのはあるんですか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
税務課長。

○税務課長（林 利夫） それではお答えいたします。

時効、確かにございます。

一般的には時効といいますと、5年間たった場合には時効となります。

3つありますのでご説明いたします。

1つは今ご説明しました一般的な5年時効ですね。それから、3年時効というのがございます。これは、滞納者が処分する財産がない場合、もしくは滞納者が行方不明の場合などで、滞納処分の執行停止をした場合、それが3年間続きますと時効となります。

それから、もう一つは滞納者が死亡した場合とか、相続人がその場合にいない場合とか、実際にとる相手がなくなった場合、あとは会社が倒産した場合など、そういう場合には即時時効となりまして、即時消滅するものでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） じゃ、年間に時効になる金額というのはどのぐらいあるものなんですか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
税務課長。

○税務課長（林 利夫） それではお答えいたします。

平成26年度ですけども、不納欠損分が1億388万455円です。件数としましては5,749件でございます。

そのうち、5年時効が約8,100万円で4,366件、3年時効が約1,700万円で872人です。即時

消滅が565万円で511件、こういう状況でございます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、遅れて。

○委員長（平野忠作） 遅れた分、十分にやってください。

○委員（飯嶋正利） 今の宮内保委員の質問にも関連するんですが、今の話だと5年、変な話、言い方悪いですがけれども、逃げ切ればということになってしまうのか。金額ベースではそこそこの収納率、件数ベースですと69.8%というふうなこの間の本会議で。

そうすると、約3割の方というのは、保険証というのとはどのような形での交付になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、滞納者に対する保険証対応というか、通常であれば1年間の保険証を交付しておりますが、滞納の状況に応じまして、割合が高ければ3か月、それよりちょっと少ない場合だと6か月というように、あともう一つ、資格者証ということで、短期証の場合は医療機関で本人負担3割でかかりますけれども、資格者証になった場合は10割払っていただいて、取りあえず自分で払っていただいて、後から7割分を市のほうに、国保の2か月後くらいになるかと思っておりますけれども、請求していただくと。その際、7割分について納めていただきたいということで、滞納分の解消をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） そうすると、非常に悪質なケースというのもあると思うんですね。

3か月ごと3か月ごとに払ってくれる人ばかりではないと思いますし、この約3割くらいの数字というのはここ近年ずっと変わらなくて、やはりなかなか難しい部分が、収納というのは難しい部分がやはりあるんでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 確かに滞納者の対応というのは大変難しい部分があると思います。

ただし、先ほどもご説明いたしましたけれども、平成22年から26年に比べ、相当滞納額の

ほうも減っている状況でございます。

そういう対応に関しましては、それこそちゃんと払っている人が……

(発言する人あり)

○**税務課長（林 利夫）** そうですね、高額な方もかなり多いですけども、徹底して財産のほうの調査を行いまして、差し押さえるべきものがあれば差し押さえて、必ず払ってもらおうと、そういうことで厳正に対処しておりますので、その結果が毎年縮減しているということになっていると思います。

以上です。

○**委員長（平野忠作）** 保険年金課長。

○**保険年金課長（渡邊 満）** それで、短期証3か月というケース、6か月というケースそれぞれあるんですけども、実際その保険証を渡すとき、3か月切れるときに通知しまして、納付相談に来てくれと。

とにかく、こちらからは郵送しませんと、こちらに来ていただいて、今の生活状況、経済状況、それを聞いてそれで今後どうやって納付していくか、例えば3か月前とどう変わったか、そういうのを話を聞いて、それで少しずつでも納めている人はそのまま保険証を渡し、そこでただ単に保険証を渡すんじゃなくて、そういう形で努めております。

以上です。

○**委員長（平野忠作）** 高橋秀典委員。

○**委員（高橋秀典）** すみません、今滞納ということで話出ていますけれども、その背景としてですけれども、悪質なケースは別にして、払う意思があるにもかかわらず、ある時期、経済状況によって一時払えない、かなり厳しいというような状況のある人もいるのかなと思います。

その中で、減免あるいは減額のそういった措置というのもあると思いますけれども、その適用の件数あるいはまた金額というのは分かりましたらお願いしたいんですけども。

○**委員長（平野忠作）** 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

どちらが答弁ですか。

保険年金課長。

○**保険年金課長（渡邊 満）** 私のほうから一部負担金、そういう経済状況であるという方には一部負担金、3割ですけれども一般的に、その方の減免というのも扱っております。

ただ、これは本当に生保、生活保護基準に近い方ということで、そういう方が該当するよ

うな状況で、現在のところ一部負担金の免除申請もございません。一部負担金の免除のほうですけれども。

○委員長（平野忠作） 税務課長。

○税務課長（林 利夫） それでは減免の関係でお答えいたします。

医療費減免の内容ですけれども、7割減免という方が26年度4,142名、5割減免という方が2,722名、2割減免の方が2,747名、合計で9,811名。

軽減額といたしましては、合計で1億7,493万5,000円という状況でございます。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 意外と多くてびっくりしたんですけれども、この分の減額した分というのは、あらかじめこれは母数で引かれているんですか、それとも滞納扱いにはなっていないですよ。もとで引いてあるんですか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） そうですね、課税時に減免するわけでございます。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） ただいまの不納欠損の件でもうちょっとお尋ねしたい点がありまして、よろしく申し上げます。

保険証を少しでも払っていただける方には発行していると、少しでもお金を入金していただければ、時効が成立しないと思うんですよ。

そうすると、5年時効の場合に、もうちょっと手前で何とか入金できないものか、そういう確認はしているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（林 利夫） 確かにおっしゃるとおり、途中で少しでも納めていただければ、時効は中断いたします。

その間、当然税務課といたしましても、分納であるとか猶予であるとかそういうことを相談しながら少しでも払ってもらって、最終的には完納してもらうように努力しております。

○委員長（平野忠作） 向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 分かりました。

多分、そうやって努力しているんじゃないかなと思ったけれども、確認のために質問しま

した。

どうもご苦労さまです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、国保のほうの説明資料の3ページ、ここでは人間ドックの給付についてなんです、26年度697件であるんですが、この日帰りのドックの受講者と泊まりがけの割合、それから診療される医療機関がどちらかであるかとか、そういうことは分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） 人間ドックの利用状況ですけれども、平成26年度でよろしいでしょうか。

一泊が321件、日帰りが376件、合計で697件となります。それと医療機関別ですけれども、現在人間ドックのほうを契約している医療機関としまして、旭中央病院、それから飯倉医院、銚子市の島田総合病院、それから東庄病院、それと匝瑳市民病院ということで、5か所扱っておりますけれども、ちょっと医療機関ごとの件数というのが出ておりません。

ほとんど旭中央病院が9割以上ということ、あと島田総合病院が数件、それと匝瑳市民病院も一、二件というような数字でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の議決につきましてご説明いたします。

こちらのほうも本会議で決算書のほうを基にご説明しましたけれども、本日は歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明をさせていただきたいと思います。

では、説明資料をご覧いただきたいと思います。

説明資料は1ページのみとなっております。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,136人となりまして、そのうち1,523人が社会保険において被扶養者であった方でありまして、

また、この表中65歳以上74歳以下の方につきましては、一定の障害があることが該当条件となりますが、本人の申請により後期高齢者医療に加入された方でありまして、

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分につきましては収入済額が2億3,778万9,800円で収納率は年金天引きであることから100%となっております。普通徴収分につきましては、収入済額が1億541万6,350円で収納率は98.7%であります。不納欠損額は21万9,500円、収入未済額は現年度分と滞納繰越分を合わせて203万4,150円であります。保険料全体での収納率は99.5%となるものであります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について一括して質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） どうも失礼しました。

それでは、議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定についての補足説明を申し上げます。すみません、本当に。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきたいと思っておりますので、ご用意をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

1の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げましたところでありまして、本日は2の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では要支援1と2を合わせた認定者が360人、要介護1から5を合わせた認定者が2,330人で、合わせて2,690人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が3人、要介護者が104人で、合わせて107人となり、全体では要支援認定者が363人、要介護認定者が2,434人で、合計2,797人という状況でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は10段階で第6段階が基準額となっており、平成26年度は年額5万1,600円、月額に直しまして4,300円となりました。第1段階から第5段階は低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階別に引き下げた率となります。第7段階から第10段階につきましては、本人が市民税課税者で収入額に応じて加算された率となっております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数でございますが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっておりますので、詳細の説明は割愛させていただきます。

続いて、3ページをお願いいたします。

5の保険料納付状況ですが、年金からの天引きとなっております現年度分特別徴収の収入済額は7億9,811万6,575円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%でございます。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は8,631万2,006円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.8%となります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は8億8,442万8,581円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.3%となります。

次に、過年度分でございますが、収入済額は732万3,207円となり、収納率は24.1%でございます。不納欠損額は903万4,735円で、対象者は249人となっております。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は8億9,175万1,788円となり、収納率は95.9%でございます。この率は還付未済額の56万8,055円を含んでおりますが、これを差し引きましても収納率は95.9%となり、前年度と同様の率となっております。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数は3万9,954人で、居宅サービスの計はA欄になりまして、19億7,533万3,495円、これは前年度と比較いたしますと1億5,293万702円、8.4%の増となるものでございます。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数6,990人、年間給付額は2億9,037万1,930円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万1,541円となります。

通所介護サービスは、延べ利用人数1万1,947人、年間給付費は7億4,126万282円で、1人当たりの1か月の給付費は6万2,046円となります。

続いて、地域密着型サービスですが、このサービスは原則といたしまして、旭市民が利用できるサービスでございまして、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございまして、1,108人で年間給付費はB欄になりまして2億8,176万1,449円、前年度と比較いたしますと1,741万8,301円、6.6%の増となります。1人当たりの1か月の給付費は25万4,297円となるものでございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,306人で、月平均施設入所者数は609人でございます。内訳は老人福祉施設が413人、老人保健施設が195人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、18億904万586円で、前年度と比較いたしますと396万5,569円、0.2%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万7,610円でございます。

続いて、特別入所者介護サービス費でございまして、すみません、続いて特定入所者介護サービス費でございまして、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給するものでございまして、延べ6,464人に1億9,274万3,181円を支給したものでございます。

高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得区分に応じまして、超えた部分を払い戻すもので、延べ7,392人に7,653万80円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、43億4,619万2,318円となり、前年度よりも1億8,203万2,415円、4.4%の増となるものでございます。

以上で議案第4号の補足説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 監査委員の審査意見書の37ページ、上の表の5番です。

地域支援事業費の右端にいきます、執行率が84.2%ということで、他の事業よりも執行率が低くなっております。

これを決算書で見ますと、436ページ下のほうの5款ということで出ておりますが、特に3項の任意事業費というのの執行が少なく8割を切っているような状況かと思っております。

この要因、原因といったことについてお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） すみません、少々お待ちください。

○委員長（平野忠作） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 大変お待たせしました。

この任意事業の中に今実は高齢者の配食サービスというのがございます。この点については、日ごろ食事等高齢者だけでなかなか作れない方に、要は業者に委託して配食をしているわけなんです、それが25年度までは社会法人2法人に作る部門とそして配達部門別々に配達していただいていたんですが、26年度からは作ることに配送を一括して行いました。

その結果、それまでは900円だったものが750円に減額したということで、件数的には増えているんですが、単価がだいぶ減ったということで、今回減額になったというものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 結局、経費を節減できて利用者が増えたにもかかわらず、執行率が下がったという理解でいいですね。

ぜひ、こういうサービスこれからどんどん必要になると思いますので、PR、周知に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席をしてください。

議案の審査は途中ではありますが、ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時 5分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書では495ページになります。

下水道建設事業は事業費1億1,774万1,000円、財源の内訳につきましては、国庫支出金3,854万円、地方債6,290万円、その他、これは受益者負担金でございます、1,567万2,000円、一般財源62万9,000円でございます。

事業の内容といたしましては、面整備工事はニの袋地区、国道126号線、袋交差点の北西側、太田神社周辺の5.4ヘクタール、こちらの管渠工事を実施いたしました。舗装復旧工事は、平成25年度に面整備を実施いたしましたニの袋地区の国道などの舗装復旧工事です。括弧書きの平成25年度繰越明許分は、面整備工事といたしまして、同じくニの袋地区の1.0ヘクタールの管渠工事などを実施いたしました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございます。

1、下水道の状況ですが、平成26年度末の処理区域面積198.2ヘクタール、普及率が9.6%、水洗化率が60.2%となっております。

2、受益者負担金です。平成26年度の収入済額は3,810万7,700円、収納率は68.1%で、前年度比0.9ポイントの増となっております。なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下の米印に記載してございます。

不納欠損金であります。35万500円で件数としては1件でございます。不納欠損とした理由でございますが、競売終了に伴う債権の消滅によるものです。

3、使用料収入です。収入済額は9,334万5,710円、収納率は98.4%で、前年度と同率となっております。

不納欠損ですが、7万5,861円で、対象者は5名となっております。不納欠損といたしました滞納者は全て閉栓者で、現在は下水道を使用しておりません。

不納欠損の理由でございますが、所在不明が2名、破産によるもの1名、生活困窮、財産なしということで1名、本人死亡1名となっております。

4、補助金です。水洗便所他改造資金補助金に件数7件です、28万円を交付しております。

以上で下水道課所管の補足説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、一括でお願いします。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） まず全体的なことに、全体の枠組み、事業の枠組みについてお伺いしますが、もちろん担当課の皆さんは本当に一生懸命職務に精励されていると、そういう前提でお伺いをするわけですけれども、この事業の歳入の最も大きいのは一般会計からの繰入金で、全体の半分以上を占めているということになっております。

もともと、この事業はそういう想定で一般会計から半分繰り入れてということではなかったと思うんですが、現在こういう状況になっているというのはどういうことなのかお伺いいたします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） ご報告いたしましたように、水洗化率、いわゆる利用していただく方がまだ60%程度ということで、まだ使用料の収入がまだ少ないところが大きな要因になるかと思うんですけれども、今後につきましては、使用料をもって施設の維持管理費を賄っていききたいというような考えでいるんですけれども、まだ償還金の、起債の償還金など同額程度でもうしばらく推移するものと考えられますので、しばらくは同程度の繰入金が必要になってくるかと思うんですが、いずれにいたしましても、この水洗化率の向上に向けて努力いたしまして、なるべくこの繰入金下がるように努力して努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私どもも市民の皆さんに聞かれることがあるんですけれども、自分はこの下水道事業のエリアに入っていないと、にもかかわらず一般会計からこんなにお金出して、これはどういう理屈なんだというふうに聞かれるんですね。ですから、それをまず伺いたい。

それからもう一つは、この水洗化率がまだ60%ということで、これが100%になれば、この事業はそんなに繰入金がなくともやっていける事業になるのかということをお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 下水道の供用開始の区域になっていない方々の税も含めて一般会計の繰り入れが入ってしまうと、そういうことでありまして、使用者の皆様には、使用料金のほかに受益者負担金というものをいただいております。

こちらは施設造るための工事費の関係で、国庫補助金を除いた財源のうちの一部を負担していただくということで、実際に下水道を利用できる状態の方にはそういう受益者負担金という形で負担をいただいております。

あと、2つ目の100%になれば繰入金減るのかということですが、今言いました受益者負担金と利用料合わせましても、利用料だけで今の施設の運転管理維持できるかというのはちょっと難しい状態になるかと思っておりますので、一般会計からの繰入金なしで下水道事業の運営はちょっと厳しいものかと考えております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 今旭市の財政はやや余裕があるのかなと財政課長さんも思っているかと思っておりますけれども、今後一本算定で交付税も下がってくるというのを分かっているし、いずれ財源不足であるというシミュレーションも出ている中で、まず水洗化率を上げていただくということが一番大事なことかと思うんですけれども、具体的にはどのような方法でなさっているのかお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 取りあえず戸別訪問や何かをして、下水道に加入くださいというようなお願いをしております。

そのほかに、下水道の専用の指定工事店さんなどの打ち合わせ会もございます。その辺のあたりでもご説明させていただいているんですけれども、下水道へ接続をいただく方の工事費の助成金、普及促進というような形で努めております。

実際には戸別訪問いたしましてお願いしているところなんですけれども、実際に今浄化槽も入っていて特に不便していないよですか、工事費がちょっとかささんじゃうもので、今高齢者世帯で工事費が捻出できないというようなお話もたくさん伺っております。

いずれにしても、その辺は根気よくといいたいまいしょうか、お願いをしながら普及促進に

努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 私も今、米本委員と同じ質問をしようと思っていたんですが、やはり100%になっても、その事業費に追いつかないということ自体がやっぱり計画的に無理があるのかなというふうな感じもいたします。

またあと、収入未済金1,700万円ちょっとまだございます。この件数はどのくらいの件数があるのかなと。

つながらないから払わないという理由が多いとは思いますが、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） ただいまの滞納の関係でございますが、使用料、受益者負担金、双方ともまだ未収入額ございます。

その中で、まず使用料のほうなんですけれども、こちら額はここに載っておりますので件数で申し上げますと、使用料はこちらの2か月ごとの料金徴収という形になっておりますので、その年間の延べ件数ということで申し上げさせていただきます。

件数といたしまして、不納額が339件ございます。この内訳につきましては、現年度分が143件、過年度分で196件というような形になります。

あともう一つ、受益者負担金ですが、こちらは合計で190件ございます。こちらは現年分で89件、過年度分で101件、いずれにいたしましても、この未収入済額につきましては、不納欠損とならないように、利用者の皆様には債務承認書というようなものをいただきまして、規定どおりに納められないという方々については、分納で納付していただくというような手続きをとりながら、なるべく不納欠損金を作らないように努めているところでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） すみません、今加入の件数のほうは私のほうの手元になかったんで、どのくらいのパーセンテージで、不納が、使用料も含めて出ているのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 説明資料の2ページにございます数字なんですけれども、26年度で人数でいたしますと、エリア内に住まわれている方が6,517人、そのうちの3,920の方が使っていただいております、その接続していただいている率が60.2%というような形になっております。

（発言する人あり）

○下水道課長（高野和彦） すみません、ちょっと計算していいですか。

○委員長（平野忠作） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 申し訳ございませんでした。

下水道の負担金につきましては、徴収率といいたしでしょうか、現年分で、これは収納済みのほうです、収納済みが53.4%、過年度分で29.9%、合計で43.3%が収入済みでございます。

これパーセント低くなってしまいますのは、どうしても過年度分の長いものがありますので、若干下がってしまいます。

あと、使用料のほうですが、徴収率のほうですけれども、現年分で98.5%、過年度分で39.5%、トータルいたしますと96.6%ということになります。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いします。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

まず、農業集落排水事業、こちらは江ヶ崎地区と琴田地区の2地区で実施しております。江ヶ崎地区は平成10年5月の供用開始より17年が経過します。琴田地区につきましては平成13年5月の供用開始より14年が経過いたします。それぞれ、農村地域の生活環境の改善並びに農業用排水の水質保全が図られているのが状況であります。

それでは、決算につきましてご説明申し上げます。

決算に関する資料の1ページをお開きください。決算書のページは513ページから515ペー

ジになります。

排水施設維持管理費関係になります。決算額でございますが2,369万5,000円、財源内訳といたしましては、その他1,757万5,000円は使用料の収入でございます。一般財源は612万円となっております。

事業概要につきましては、江ヶ崎地区、琴田地区農業集落排水施設処理施設、こちらの維持管理を実施したものであります。江ヶ崎地区排水施設処理場が1か所、ポンプ場9か所、こちらの維持管理費といたしまして1,863万9,207円、琴田地区排水処理施設といたしまして、処理場が1か所、ポンプ場が5か所、こちらの維持管理費が505万5,981円となっております。

主な支出内容ですけれども、江ヶ崎地区排水施設におきましては、需用費といたしまして、電気・水道料金のほか、排水装置の修繕、計器類の交換などを行ったものでございます。また、年間を通した施設の維持管理のための業務委託料となっております。

琴田地区排水施設につきましても、需用費と委託料が主な支出となります。こちらも江ヶ崎地区排水施設と同様に電気・水道料金、計器類などの交換や修繕料と施設の維持管理のための年間業務委託であります。

また、説明資料の2ページをお願いいたします。

一番上、農業集落排水事業状況一覧であります。普及状況ですけれども、江ヶ崎地区処理区域面積30ヘクタールの接続世帯数296戸、使用人口1,101人、普及率は71.8%となります。

琴田地区につきましては、処理区域面積18ヘクタール、接続世帯数133戸、使用人口501人、普及率は64.6%で、全体になりますと接続戸数429戸、普及率は69.4%となっております。

以上で議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきましての補足説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について一括して質疑がありましたら、お願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ではありますが、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時 0分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） それでは、議案第7号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

2番、工事（1）建設工事の概況でございます。3項目記載してございますので、上から順に説明いたします。

まず最初の、工事名水配26第1号第379期イ地区配水管布設工事、これは道の駅の建設に伴い実施したものであります。口径150ミリ、耐震型のポリエチレン管を351.9メートル、それと口径75ミリ、耐震型のポリエチレン管を68.6メートル、合わせまして420.5メートルとなります。また、仕切弁が1か所、消火栓が1基となっております。

場所は、飯岡バイパスのところの十字路を、ちょうどセブンイレブンがあるところなんですけれども、ちょうどあそこから旭中央病院アクセス道を東西線沿いにたどって説明した距離を布設したものでございます。

次に、真ん中の欄ですけれども、工事名は干潟配水場高区非常用自家発電機更新工事でございます。

干潟地区は、低区と高区あるんですけれども、高区につきましてはポンプ圧送となっておりますので、そのための例えば停電時なんかにも送水できるような自家発電の更新工事でございます。容量は50キロボルトアンペア、定格電圧が200ボルト1か所でございます。

それから、一番下ですけれども、工事名海上配水池建設予定地伐採工事。

これは、今年、来年で配水池設置するんですけれども、その樹木がありましたものから伐採をしたということでありまして。面積は910平米でございます。

以上で議案第7号の補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、一括してお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 3ページの損益計算書のほうからでお願いします。

営業費用のうち、原水及び浄水費ということでありましてけれども、こちらが言ってみれば仕入れ値ということになるのかと、原価なのかなと思いますけれども、こちら企業団のほうからの買い取り価格というか、それは近隣一律なんでしょうか。それとも差があるんでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 企業団からは、旭市のほうと銚子市と東庄町とが構成団体になっているんですけれども、それは単価一律です。

ちなみに、基本料金が立米当たり55円、それとあと使用料金というのが立米当たり44円ということになっております。これは一律です。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 給水を受けている総量というのは、もしほかの自治体のものも比較で分かればと思うんですけれども、要は単純な話なんですけれども、たくさん買っているののでその分安くなったりとかしないのかということなんですけれども。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 旭市のほうのやつは分かるんですけれども、今ほかの例えば銚子市、東庄町のやつはちょっと水量は分からないんですけれども、旭市のほう、だいたい平均しますと1日1万8,000立米ですね。最大例えば夏場の暑いときでだいたい1万8,000から9,000ぐらいということで、年間としますと580万立方メートルというふうになっています。

以上です。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 高い、高いと言われるのであれば、仕入れを見直すのが普通の考え方かなと思うんですけれども、それはちょっと難しいということだと思うんですけれども、ただ、更新のために必要な原資を独自に確保しておくという上で、今のほかの自治体を見ますと、これも水道料金上げざるを得ないような状況というのもほかの他市見ますとあるのか

なと思いますので、その辺も含めて独自に原資を今確保しているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 旭市のほうは19年度に料金改定したんですけれども、この近辺見ますと、例えば銚子市なんかだと平成9年度からずっと上げていないんですね。隣の八匝さんも12年度から上げていない。

だから、なかなか上げたくても上げられないのか、あるいは余裕があるのかよく分かりませんが、ただ現在としては上げたくても上げられないのかなというふうに思う状況でございます。ただ全国的に見ますと、みんなこれから人口が減少していく中で老朽化対策だとかそういうのに備えなきゃならない。人口が減っていくということは収入が減っているということですので、それで老朽化対策していかなきゃならないと、やっぱり蓄えていかなきゃならないのかなというのはあると思います。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） ちょっと工事の契約のことなんですけれども、まず13ページの荏原商事が1件、14ページ、これも何か保存工事概況でやはり荏原商事さんが3件とっているんですけども、これはやはり入札でこの会社がとっているんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 13ページの真ん中の先ほど説明しました干潟配水場高区非常用自家発電機更新工事につきましては、荏原商事と横河ソリューションサービス（株）に見積もり合わせということで行いました。

それから、今14ページのほうですけれども、少々お待ちください。

14ページにつきましては、これは修繕ということで、やった会社に、状況がよく分かっていますので、ほかの会社というわけにはいきませんので、基本的にはやった会社をお願いするというような形になっています。

新設の場合には当然入札でやりますけれども、維持修繕とかそういったものについては、やった会社になるべくお願いして、その後の不都合が生じないような形でということです。

以上です。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 今ちょっと資料が来て、本社は東京だとあるんですけども、こういった工事だとか保守点検をする会社は地元にはないんでしょうか。

その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（平野忠作） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道に限らず、こういった計装設備というのはやっぱり地元ではできないんで、やっぱりこういった荏原だとか何社かありますけれども、そういった会社になってしまいます。規模がちょっと地元ではできないということで。

○委員長（平野忠作） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 水道料金につきましては、私も非常に高いという中で、根本的にやっぱり県水とのジョイント、そういったことを今後も県のほうには要望してはいると思うんですが、その辺のところの状況、また要望、どのような働きかけをしているのか、分かる次第でお答えいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 水道料金、県内でも格差があるということで、今県のほうでは広域化というのを進めているんですね。

今県内に、旭市のほうでいえば東総広域水道企業団だとか、ああいった水をきれいにして私らみたいな末端給水のところに売っている企業体というのが県内に今6つあるんですね。

その中で、九十九里広域水道企業団と、あと南房総広域水道企業団が今県のほうで、一気に全部6つまとめられないんで、まずリーディングケースということで、まず2つをまとめて、それで随時広げていくという形で今考えているみたいなんですけれども、それで今言った九十九里と南房総につきましては、去年だと思いましたがけれども、もう協議に入っているということを聞いていますんで、またそれとは別に今木更津市のほうで、富津市とか木更津市、君津市、市原市、あの辺はまたそれとは別に独自に広域化ということで進んでいるようです。

以上です。

旭市のほうはですから、五、六年前に1回そういった話し合いがあったみたいなんですけれども、なかなか難しく、ですから九十九里と南房総の状況を見ないと県のほうでも動け

ないみたいな状況なんですね。

だから、当然そういう動きがあったら、そういった方向で積極的に進んでいかなきゃならないのかなというふうに考えていますけれども、まだそこまではいっていないということでお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 決算書の2ページでお伺いをいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款第2項負担金ですが、予算額3,000万円余りに対しまして、決算額が1,000万円余りと、半分にも満たないという決算になっております。

また、支出の部で、第1款第1項建設改良費ですが、予算額では1億2,000万円余り、決算額が5,000万円余りとやはり半分にも満たないという決算になっております。

この要因についてお伺いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） まず、2ページの収入のほうの2項の負担金なんですけれども、予算が3,000万円余りで、決算額が1,170万円余りなんですけれども、これは先ほど説明した道の駅だとか、あるいは公共下水道あるいは建設課の工事で、例えば交差する場合に切り回しするんですけれども、そういった状況を見て予算計上したんですけれども、例えばそれが不要なくなったとか、予算の段階では見ておかないとまたしょうがないものですから、結果的にそういったのが必要なくなったとか、あるいはさっきの道の駅の執行残だとか、そういったものを積み上げてこういった差額が出たということですね。

あと、支出のほうですけれども、こちらも建設改良費が1億2,700万円余りあって、決算額が5,400万円ということなんですけれども、こちらもこの負担金と同じで、工事がその後不要なくなったということとか、あと要綱で、例えばお客さんが管伸ばしたいという場合、要綱で負担割合を決めてやるのがあるんですけれども、それもある程度想定して積み上げてやっておかなきゃならないものですから、それが幾つも予定したよりなかったというようなことで、執行残が出ているというような状況です。

お願いします。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私どもも予算に賛同したということもあるんで、そういうことも含めて伺っているんですけども、割合この2つの項については、こういうように例年予算に対して決算が少なかったりというような、こういうケースが例年あるわけですか。

○委員長（平野忠作） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） これは今年だけじゃなくて、去年もこういった傾向であります。

ただ、私どもとしては予算計上していかないと、その場になってできないということもありますので、予算計上しているということをお願いします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、先ほどの件で1点だけ申し上げます。

ちょっと今手元で調べましたら、これ27年度の企業団のほうの供給予定量ということで今数字が出たんですけども、銚子市、旭市、東庄町の総計が890万7,000立方と、そのうち旭市が、ちょっとほか省きますけれども、579万立方ということですのでその中ではウエートを占めているわけですけども、これについてどうですかね、例えばある程度仕入れのほうとか単価のほうを少しお願いするようなことというのは、これだけやっているんだからということとは、これは不可能なんでしょうか。

○委員長（平野忠作） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） 企業団の単価が、たしか平成8年か9年ごろに設定してそのままになっているんですけども、やっぱり水需要が伸びていないんですね。伸びていないので、下げるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

これは旭市のほうも同じなんですね。人口が減っているんで、需要が減っているんで、料金は下げられない、変えられないというのと同じで、それは企業団も同じだと思います。

○委員長（平野忠作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の

処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の8ページをお開きください。

剰余金計算書について申し上げます。平成26年度は地方公営企業会計制度の変更に伴い、資本金のうち借入資本金の前年度末残高286億8,233万1,230円は、1年以内に償還する金額を流動負債、1年以上は固定負債に科目を移動いたしました。

また、平成26年3月31日において資本剰余金として整理している補助金122億1,492万3,672円については、該当資産の耐用年数で案分整理し、その内訳は減価償却累計額への組み入れ31億7,438万8,316円、長期前受収益への組み入れ62億574万8,420円です。残額については、貸倒引当金3億3,027万4,154円、賞与引当金8億6,124万円に充当後、16億4,327万2,782円を未処分利益剰余金のその他未処分利益剰余金変動額としました。

利益剰余金の未処分利益剰余金をご覧ください。当期純利益3億6,484万569円に、前年度繰越利益剰余金6億4,771万6,841円及びその他未処分利益剰余金変動額16億4,327万2,782円を加えた当年度未処分利益剰余金は26億5,683万192円です。

9ページをご覧ください。

剰余金処分計算書について申し上げます。当年度未処分利益剰余金26億5,683万192円のうち5億円を減債積立金、2億1,356万5,869円を退職給付積立金とするものであります。

次に、25ページをお開きください。

前年度との比較でご説明いたします。ページ上段の病院事業収益は、前年度比97.6%、8億7,421万円の減少となりました。その主な内訳といたしましては、入院収益は前年度比99%、1億6,251万円の減少です。これは入院患者数が全体で前年比2,495人、そのうち精神科が1,814人減少したことによるものです。精神につきましては、患者の自立支援の目的で入院患者を在宅に戻す取り組みを実施し、精神科の稼働病床数を50床から42床に削減したことがその要因でございます。

外来収益は前年度比97.2%、3億9,459万円減少しました。主な要因としましては、地域医療機関との連携により紹介・逆紹介を推進したことによる外来患者数の減少やジェネリック薬品への移行を推進したことによるものです。

次に、ページ中央の補助金は運営費に対する国・県からの補助金で、前年度比59.7%、1億2,555万円の減少となりました。その主な要因としましては、香取海匝地域自治体病院支援事業補助金が1億2,944万円減少したことによるものです。負担金交付金は不採算部門などに対する国からの交付金で、前年度比104.9%、9,660万円の増加となりました。その主な

要因は普通交付税の企業債の元利償還分の算入率増加等によるものです。長期前受金戻入は会計制度変更に伴い、補助金などにより取得したみなし償却未実施資産の補助金償却対応分を計上いたしました。

次に、特別利益は千葉県市町村総合事務組合退職手当負担金の市の縮減分の繰り入れを受けたものです。

続いて、26ページをお開きください。

ページ上段の病院事業費用は前年度比98.9%、3億8,672万円の減少となりました。主な内訳は、給与費は前年度比102.1%、2億9,616万円の増加です。要因といたしましては人事院勧告による給料表の増額改定、年金掛金の引き上げ、パート医師等の賃金増によるものです。

材料費は前年度比93.1%、7億4,668万円の減少となりました。内訳としては、薬品費は5億7,808万円の減少で、主な要因としてジェネリック薬品への移行の推進によるものです。また、診療材料費は1億5,827万円の減少で、高額手術件数の減少や値引きによるものです。

減価償却費は、前年度比101.3%、3,631万円の増加となりました。要因といたしましては、平成25年度に購入したIMRTなどの器具備品の償却費が増加したことによるものです。

次に、医業外費用は前年度比121.0%、4億2,029万円の増加です。主な内訳といたしまして、雑損失は前年度比142.1%、3億1,628万円の増加です。これは消費税増税により消費税雑損失が3億5,289万円増加したことによるものです。

長期前払消費税償却は会計制度の変更に伴い、従前の控除対象外消費税を名称変更して計上したものであります。

特別損失は平成26年度末に平成22年度から25年度までのレセプト請求に対する過年度未収金の精算処理を実施し、過年度損益修正損として1億6,076万円を計上しました。

以上により、平成26年度病院事業会計は3億6,584万円の当期純利益を計上いたしました。

以上で補足説明は終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、一括してお願いいたします。

質疑ございませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） お伺いをいたします。

たしか昨年、前議長さんにおいて、この決算書の37ページ、3目経費の15節委託費、この20億円ですか、この細かな明細を出していただいたんですが、それと同じようなものを今回もお願いしたいと、そういうことと昨日の建設課のこの資料、これ事細かに工事業者や請負金額もそうなんですけれども、内容だとか目的が分かる資料が出ておりました。

これと同じような形で、決算資料の27ページ、4、会計のイ、ロ、ハマであるんでしょうか、その資料をこの建設課と同じような形で出すことができないのか、その件に関して2点お伺いしたいと思います。

議長さんもお出席でありますので、もし駄目ということであれば、質問自体撤回させて、なくて結構でありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平野忠作） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） まず、委託費の明細でございますが、昨年度と同じようなものということよろしいのでしょうか。

（発言する人あり）

○病院経理課長（土師 学） 昨年度と同じであれば、提出のほうは後日させていただきます。

建設業者の明細というところでございますが、すみません、その建設課と同様というのは、ちょっと手元に病院のほうでございませぬので、どのようなかちょっと検討させていただいて、可能かどうかということよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○病院経理課長（土師 学） それでしたら、それはすみませんが後日回答させていただくということをお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成26年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成26年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成26年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成26年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第7号と議案第8号の担当課は退席してください。

委員の皆さんはしばらく自席でお待ちください。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長(平野忠作) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長(林 清明) それでは、追加してお配りいたしました財政課からの財政状況に関する資料2つについてご説明させていただきます。

初めに、平成26年度旭市財務諸表と書かれたものをお願いいたします。

○委員長(平野忠作) ちょっと待ってくださいね。

きのう配付してもらったばかりだ。

(発言する人あり)

○委員長(平野忠作) どうですか、準備できましたか。

じゃ財政課長、お願いします。

○財政課長(林 清明) それでは、最初冊子になったほう、とじられたほうをお願いいたし

ます。

平成26年度決算に基づく旭市の財務4表についてご説明申し上げます。

財務諸表（速報版）をお配りしてありますのでご覧ください。

1ページお願いいたします。

初めに、財務4表、このそれぞれの表の整備についてであります。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成20年度決算から取り組みまして、今年度で7回目の作成になるものであります。

対象とする会計の範囲は旭市における全ての会計ということで、一般会計と国保会計をはじめとする5つの特別会計及び中央病院と水道の2つの企業会計全てということであります。

2ページをご覧ください。

財務4表の種類の説明があります。1つ目は貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。2つ目は行政コスト計算書で民間企業の損益計算書に相当するものであります。3つ目は純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものであります。

次に、財務4表の相互関係ですが、4つの表の間で対応する項目、内容について、矢印線で結ぶとともに①、②、③の表示がしてありますが、今2ページの真ん中下側ですね、ともにこの後説明する各表の中に網かけとその丸付き番号を表示してありますので、ご確認いただければと思います。

それでは、3ページお願いいたします。

これ以降、表ごとに左右ページの見開きで左のページの上段には各表の借方、貸方形式でその合計等の表示をして、下段には資産の部、負債の部等、項目名及び項目ごとの数値を表記してあります。右のページには市民1人当たりの金額やその概要を取りまとめたので、参考にしてください。

それでは、1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

借方の資産合計、上の図のまた表の四角の上側ですね、は1,837億4,056万円、貸方の負債の合計は772億6,996万円で、資産から負債を差し引いた純資産、網かけの部分になりますが、これは1,064億7,060万円となりました。この純資産は前年度と比較して90億9,794万円のマイナスとなっておりますが、これは地方公営企業会計制度の変更に伴いまして、先ほどちよっ

と触れられましたけれども、水道事業会計及び病院事業会計において資本剰余金と整理していた減価償却を行うべき資産に充てられた補助金額、これを案分整理して経理方法が変わったためであります。

病院事業会計では負債項目の繰延収益に58億7,109万円、これを新規計上し、資産の減の要因である減価償却累計額に31億7,439万円を追加計上したことなどにより、純資産が100億622万円のマイナスとなっていることからであります。

同じように水道事業会計では同様の処理によりまして、純資産が19億6,602万円のマイナスとなっております。これは数字上のことで、経理の方法が変わったということで、実態としては変わっておりません。

なお、一般会計においては純資産は32億3,772万円の増となっております。これは主に財政調整基金等の金融資産が13億1,608万円の増、それから有形固定資産のほうで20億8,452万円の増があった、これらによるものであります。有形固定資産の増分の内訳は、飯岡中学校分がほとんどで、金額は14億2,987万円であります。

一方、一般会計における負債は、退職手当引当金の減によりまして5億1,813万円のマイナスとなっております。

以上が貸借対照表の関係です。

では5ページ、6ページお願いいたします。

2の行政コスト計算書、損益計算書でございます。

借方の経常費用は656億8,071万円、貸方の経常収益、上ですね、354億5,646万円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常費用、これが下の網かけの部分ですが、これは302億2,425万円となりました。この純経常費用は前年度と比較して11億5,767万円の増となっておりますが、一般会計で退職手当一般負担金3億7,166万円の増、それから業務収益、病院事業の医療収益が5億5,658万円マイナスになったことによるものであります。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

3の純資産変動計算書です。上の段、期首純資産残高、平成25年度末の資産の残高は1,155億6,853万円でありました。当期純資産変動のうち財源の変動については、市税や地方交付税などの財源の調達で純行政コストや固定資産形成などへの財源措置額を上回り、27億3,907万円のプラス、次の資産の変動については、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回り25億6,804万円のプラス、その次のその他純資産の変動については、開始時未分析残高の減価償却による減少によりまして19億5,699万円のマイナス、そ

の他純資産の変動が124億4,806万円のマイナス、これら4点の当期純資産変動額の合計は90億9,794万円のマイナスとなりますが、これは先ほど説明した地方公営企業会計制度の変更に伴う会計上の整理によるものということであります。

その結果、下段にあります期末の純資産残高、平成26年度期末の旭市にかかわる資産の残高は1,064億7,059万円となります。なお、この期末純資産残高は先ほど説明した3ページのバランスシートの純資産と突合するということであります。

最後、9ページ、10ページをお願いいたします。

4、資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローであります。上段の期首資金残高、平成25年度末の現在高は160億2,360万円でありました。当期資金収支額のうち経常的収支については、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回り、100億5,879万円のプラス、次の資本的収支については、資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回り、75億1,212万円のマイナス、次の市債などの借入れや返済状況を表した財務的収支については、資産形成に伴う市債の借入額が市債などの返済額を下回り、23億6,886万円のマイナスとなっております。これら3点の当期の資金収支額の合計は1億7,781万円となります。前年に比べて35億4,821万円のマイナスとなっております。

これは、一般会計において、移転支出の退職手当一般負担金、これが3億7,166万円の増、それから補助金等の移転収入が7億1,268万円のマイナス等の影響によりまして、前年に比べ、合計で12億3,885万円のマイナスになっていることに加え、病院事業会計でも前年に比べて19億2,994万円のマイナスになっていることによるものであります。

下段の期末資金残高は162億147万円となっております。なお、この期末資金残高は先ほど説明した3ページ、バランスシートの金融資産の資金と突合するものであります。

以上、この財務4表の簡単な説明となりますが、作成しましたデータ等につきましては、ホームページ等を通じまして公表しまして、市民の皆様旭市の財務状況、財政の健全化につきましてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、お手元に平成26年度決算状況（速報値）をお配りしてあります。これは毎年度、総務省に報告する地方財政状況調査に基づき作成されているもので、全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため共通した計算方法によって作成されております。したがって、歳入歳出総額等は決算書の数値と若干異なっている部分がありますので、その部分をご理解いただきまして、内容について後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単ですが、平成26年度決算に基づく財務4表及び決算カードについて説明を終わります。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） この速報版ですけれども、の裏の人件費……

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） 速報版。これですね。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） 人件費が49億幾らとかと書かれていますけれども、これ、たしかこの決算の中で説明された数字とは若干違うような感じがしますけれども、その辺どうでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） ちょっと待ってください、じゃそれを説明してください。

島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

理由が分からなきゃしょうがないよな。

○財政課長（林 清明） すみません、財政班長に説明させます。

○財政課副主幹（山崎剛成） 財政班の山崎と申します。

こちらの決算カードの人件費のほうなんですけど、こちらの例えば介護保険だとか、そちらのほうに一旦一般会計で払ってありますが、この決算統計用の計算の仕方ということで、そちらのほうへ振り替えたりした数字がありますので、決算書とは同じにはなってきません。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 要するにこっちのほうの金額が多いと思うんですよ。

この間、この間じゃない、きょうですか、示されたものより何で増えているのかということなんですけれども、この間のこの決算の中で示されたのはもうちょっと金額が人件費として、トータルの人件費で、ちょっと資料どこにあるか分からないですけれども、もうちょっと少なかったような気がしたんですが。

○委員長（平野忠作） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政班長。

分かりやすくお願いしますね。

○財政課副主幹（山崎剛成） すみませんでした。

議案1号の総務課の資料のほうでよろしかったですね。

こちらのほうの決算額のほうですね、こちらに職員の退職手当とかの負担金も入っていますので、こちらのほうですね。

(発言する人あり)

○財政課副主幹(山崎剛成) こっちが、すみません、決算統計のほうには退職手当負担金が入っています。

お配りしてある議案第1号のほうの総務課のほうから行っている資料の中には退職手当負担金が入っていないということで、その差がかなり大きいということで違っております。

○委員長(平野忠作) いいですか。

飯嶋正利委員。

○委員(飯嶋正利) きのもちよっと財政課長にお伺いした中でもう一度説明していただきたいのは、市債のほうは昨年度も前年度より若干増えていると。

その割に、財務4表のほうは改善されていると、確かに有利な財源を使っているんで、実質の部分はかなりよくなっていると思うんですが、それが数字としてどのように反映されてくるのか。逆に言えば、数字が悪くても内容はいいという部分はあるということになりますよね。違うのかな。

○委員長(平野忠作) 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(林 清明) 今、財務4表ではなくて、健全化判断比率のほうの数字、実質公債費比率のことでよろしいのでしょうか。

(発言する人あり)

○財政課長(林 清明) そうですね、基本的には実質公債費比率ってたしか昨年もご説明したような気がするんですが、率ですから分母と分子がありますという中で、起債の額は増えている、いわゆる分子が増えているけれども、分母も大きくなっていますという説明もさせていただきました。

そんな中で全体の比率としては、いわゆる基準財政収入額、標準財政規模ですね、旭市の。それが大きくなっている分があるのと、交付税に算入された公債費の額は分子から引きますので、交付税算入されるものが増えていくと分子が相対的に小さくなっていくんでよくなるということでご理解いただければと思います。

要は、後で交付税としてもらえる分は、この公債費比率の中からは一旦引きますというこ

とです。

(発言する人あり)

○委員長(平野忠作) 飯嶋委員、いいですか。

○委員(飯嶋正利) はい、分かりました。

○委員長(平野忠作) ほかにございませんか。

向後悦世委員。

○委員(向後悦世) 住民基本台帳の説明の中で、27年の1月1日現在で6万8,020人となっていますよね、人口が。

国民健康保険のほうで説明資料を見ますと、人口が6万7,819名と、これ日にちがこっちの説明資料だと26年度末の人口なんです。

26年末というと、27年の3月いっぱいですよ。この人口の違いは住民基本台帳がどういふことになるのか説明していただければと思います。

○委員長(平野忠作) 向後悦世委員の質問に対し、分かっている範囲でお願いします。

財政課長。

○財政課長(林 清明) 決算カードのほうの基準日は1月1日で押さえていますので、当然日にちが変わると移動がありますよね。

(発言する人あり)

○財政課長(林 清明) ということでご理解いただければと思いますが。

○委員長(平野忠作) 向後悦世委員。

○委員(向後悦世) 26年末というと、27年の3月31日現在ですよ。

(発言する人あり)

○委員(向後悦世) 国保のほう。

そうすると、結局この速報版のほうの資料見ますと、27年の1月1日、そうすると2か月の間に人口がさらに減ったということになるのかな。

(発言する人あり)

○委員(向後悦世) じゃ、分かりました。ありがとうございます。

○委員長(平野忠作) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時55分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 平野 忠 作